

看護補助者（嘱託）募集要項

業務内容	（雇入れ直後）総合病院における看護師の補助業務 （変更の範囲）総合病院における看護師の補助業務
雇用形態	嘱託職員
契約期間	期間の定めあり（毎年度4月1日～9月30日、10月1日～3月31日） 契約の更新 有（契約期間満了時の勤務成績、態度等により判断）、更新上限 無
試用期間	試用期間なし
応募資格	不問
募集人数	若干名
採用時期	随時
選考内容	個別面接（1回）
選考会場	香川労災病院管理棟3階会議室
選考日時	随時実施します。下記連絡先までお問い合わせ下さい。
応募方法	<p>1 提出書類</p> <p>1) 履歴書（写真貼付） ※学歴は、高等学校入学時から記入して下さい。 ※職歴で非常勤の勤務がある場合は、週勤務時間をご記載下さい。（週**/40時間） ※認定資格がある場合は、その資格もご記入下さい。また、資格証書の写しを添付下さい。</p> <p>2) その他 封筒に「看護補助者（嘱託）応募書類在中」と朱書きして下さい。 応募書類は返却いたしませんので予めご了承願います。</p> <p>2 提出先 〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1 香川労災病院 総務課</p>

（令和6年4月現在）

給与	<p>1 時間給 1,086円～（早出、遅出勤務をしない場合は986円～） ※介護福祉士の資格をお持ちの場合は、免許取得後の経験年数を考慮して時間給を決定します。</p> <p>2 主な諸手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務手当 時間数×時間単価×1.25～ ・住居手当 本人名義の賃貸の場合に、28,000円を上限として支給 ・通勤手当 50,000円を上限として支給 ・扶養手当 扶養家族がある場合に支給 ・期末勤勉手当 年2回（6月、12月）一時金として支給実績あり ・処遇改善手当 診療報酬に応じて支給 （参考：週39時間勤務の場合 7,800円（1月あたり）※R6.4.1時点） <p>3 昇給制度 常勤換算で12月経過した場合に昇給</p>
勤務体制	<p>1 就業時間 （基本） 8時15分～16時45分（休憩45分） （早出） 7時30分～16時00分（休憩45分） （遅出） 10時30分～19時00分（休憩45分） ※勤務パターンは別途ご相談に応じます。 ※週に4日以下の勤務、半日勤務等を希望される方はご相談に応じます。 例）8時30分～13時30分、7時30分～12時00分 など</p> <p>2 就業場所 （雇入れ直後）香川労災病院 各病棟、外来 （変更の範囲）香川労災病院 各病棟、外来</p> <p>3 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、健康と福祉の事業創設記念日（7月1日）</p> <p>4 休暇 年次有給休暇10日付与（採用6月後から）、産前・産後休暇、子の看護休暇、介護休暇、セルフケア休暇、不妊治療休暇、夏季休暇および冠婚葬祭等に伴う特別休暇等</p> <p>5 休業 育児、介護、病気、進学等の休業制度あり</p>
福利厚生等	<p>1 社会保険等 ※勤務時間等により変更あり 健康保険、厚生年金、確定給付企業年金、確定拠出年金（加入・非加入は本人の希望による）、雇用保険、労災保険等</p> <p>2 その他 健康診断年2回、各種予防接種（インフルエンザ、B型肝炎、麻しん風しん等）実施 院内保育所（入所随時相談）、財形貯蓄制度、ホテル宿泊費補助、人間ドック費用補助等あり 制服貸与、マイカー通勤可（職員駐車場あり）、院内売店利用可能、敷地内全面禁煙</p>
その他	採用に関してのお問い合わせは、総務課（久保、藤本）へご連絡下さい。 連絡先 0877-23-3111（代表）

看護補助者募集のご案内

香川労災病院で一緒に働く

看護補助者さんを募集しています

◆看護補助者の業務内容

*日常生活にかかわる業務

- ・食事に関する世話
- ・尿器の交換
- ・ポータブルトイレの交換
- ・看護師と共にお風呂の介助
- ・看護師と共に車いすへの移乗
- ・リハビリの送迎 など

*生活環境にかかわる業務

- ・ベッド回りの環境整備
- ・シーツ交換 など

*診療にかかわる周辺業務

- ・診療材料の補充・整理
- ・物品、書類等の搬送 など

◆勤務時間

勤務日：原則 月～金曜日

勤務パターン：基本：8時15分～16時45分（休憩45分）

早出：7時30分～16時00分（休憩45分）

遅出：10時30分～19時00分（休憩45分）

*勤務パターンは別途ご相談に応じます。

*週に4日以下を希望される方、半日勤務等希望される方はご相談に応じます。

例) 8:30～13:30 7:30～12:00 など

◆給与

時間給：1,086円～（早出、遅出勤務をしない場合は986円～）

諸手当

処遇改善手当（月額最高限度額8,000円）

通勤手当（月額最高限度額50,000円）

住居手当（月額最高限度額28,000円）

扶養手当、時間外勤務手当 等

◆福利厚生等

健康保険・厚生年金・企業年金基金・

雇用保険・労災保険に加入

◆休日・休暇

休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、健康と福祉の設立記念日

休暇：年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇）等

◆採用に関する事項

雇用形態：嘱託職員

雇用契約期間：6か月毎に原則契約更新

採用：随時 試験日時：随時

提出書類：履歴書

*詳しくは電話での問い合わせもしくは
当院ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ

〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1

独立行政法人労働者健康安全機構

香川労災病院

総務課：久保、藤本

TEL:0877-23-3111